

令和2年2月7日
総務課

阿賀野市特別職報酬等審議会の答申内容について

令和2年2月4日（火）に開催された阿賀野市特別職報酬等審議会で、特別職の給料と議員報酬及び政務活動費について次のとおり答申されました。

<審議会での意見>

(1) 常勤特別職の給料…据置きが適当

常勤特別職の給料については、他市との比較、また市の財政状況等を踏まえると据置きが適当である。

市長…829,000円、副市長…635,000円、教育長…560,000円

(2) 議会議員の報酬…改選後の11月以降は4%の引上げ、それまでは据置きが適当

議会議員の報酬については、他市と比較して低い状況であり、本来、議員活動に専念できる水準まで引き上げることが望ましい。今年10月に予定の一般選挙から、議員定数が20人から16人に削減されることを踏まえ、定数が削減される次期改選までは据置きとし、定数削減後には引上げが適当である。また、引上げの度合いは今後も議論が必要である。

	現在額(a)	11月以降(b)	差額(c=b-a)
議長	368,800円	383,600円	+14,800円
副議長	300,700円	312,700円	+12,000円
議員	276,700円	287,800円	+11,100円

(3) 政務活動費の額について…据置きが適当

政務活動費については、その執行状況から今回は据置きが適当である。

政務活動費…15,000円

※上記すべて月額



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：総務課 人事係 長峰

電話：0250-62-2510（内線2283）

mail：somu@city.agano.niigata.jp